

管理システム規格分野産業標準作成委員会
情報分野産業標準作成委員会

一般財団法人日本規格協会

産業標準作成委員会の所掌変更について（IT ガバナンス関係）

当会の認定範囲における IT ガバナンス関係の JIS は、事業者の IT ガバナンスの管理方法及び評価方法を対象としていたため管理システム規格分野の所掌としていました。その後、国際規格の規格体系が整理され、情報技術に特化したガバナンスであることの位置づけが明確になりました。つきましては、専門的な JIS 案の作成及び審議等に対応するため、次の 1. のとおり、産業標準作成委員会の所掌を変更いたします。

記

1. 管理システム規格分野産業標準作成委員会から情報分野産業標準作成委員会に所掌変更

| 規格番号 | 規格名称 | 素案作成団体名 |
|--------|-----------------|--------------|
| Q38500 | 情報技術 - IT ガバナンス | 一般社団法人情報処理学会 |

以上

(参考) 産業標準作成委員会の主な所掌及び委員構成

1. 管理システム規格分野産業標準作成委員会

○主な所掌は、管理システム規格に関わる JIS 案を対象。

○委員構成は、次のとおり。

- － MSS の認定・認証に関する識者、及び MSS 分野の顧客(一般消費者の代表)を置く。
また、MSS が活用されている代表的な産業分野(鉄鋼、化学、電機、建設)及び
MSS の活用が進みつつある代表的なサービス分野(小売り業)の委員を置く。管理
システム規格を対象としており直接の商取引には関係せず、グループを特定しにく
いことから、全ての委員を中立者とする。

2. 情報分野産業標準作成委員会

○主な所掌は、情報技術分野の JIS 案を対象。

○委員構成は、次のとおり。

- － 中立者として、情報技術分野における、学識経験者、及び総務省の担当課を置く。
- － 使用者として、消費者代表及び情報システム等の使用者を置く。
- － 生産者として、情報技術分野における、システム系・スマート系の主要関連団体の委員を置く。